

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成24年6月7日 午後 4時54分 開会 午後 5時40分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	渡辺順子 奥津勝子 二宮加寿子 土橋秀雄 三澤龍夫 片野哲生 竹内恵美子 高橋富美子 鈴木京子 高橋英俊 吉川重雄 関 威國 坂田よう子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 なし
5 職務のため 出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 加藤和男
6 協議等の事項	(1) 今後のごみ処理広域化の審査の進め方について (2) その他
7 その他	一般傍聴 なし

(1) 今後のごみ処理広域化の審査の進め方について

○ 6月5日の環境美化センターにおける勉強会を踏まえ、今後のごみ処理広域化の審査をどのように進めるのかを検討する。特別委員会を設置して審査するのか、総務建設常任委員会で審査するのかについて、さまざまな意見が出された。

- ・ ごみ処理広域化検討特別委員会で、既に審査報告書を出した。今後は総務建設常任委員会の中で経過を見ていけばよいのではないかと。
- ・ 厨芥類資源化施設を大磯町がつくることは決まっているが、以前の事業計画と変わってきている。町もどのような形のものにしていくか模索中であり、議会も意見をきちんとまとめて町をバックアップしていくことが必要である。特別委員会の設置が必要であると思う。
- ・ 厨芥類資源化施設が当初の計画と変わってきているにもかかわらず、議会への説明がなされていない。議会としてきちっとした姿勢を示すためには、特別委員会を設置するべきではないかと。
- ・ 特別委員会の前委員長が総務建設常任委員会委員であり、特別委員会を設置しなくても対応できるのではないかと。
- ・ 平塚市職員主導で進められている現状がある。17トンもの施設を大磯町がつくる以上、特別委員会を設置する必要がある。
- ・ 福祉文教常任委員会も抱えている課題が多い。総務建設常任委員会で審査を進め、福文委員は傍聴議員として発言等を行い、会議録に残していくのであれば、特別委員会をあえて設置しなくてもよいのではないかと。
- ・ 特別委員会として審査報告を出すということではなく、議会として決議を出すぐらい取り組めればと思う。それがプレッシャーを与えることにもなると思う。
- ・ この1年が一番大事であると思う。特別委員会を設置して、この問題だけに特化して審査すべきだと思う。
- ・ 厨芥類資源化施設をどうしていくかが大事である。厨芥類施設検討委員会という名称で特別委員会を設置するのも一つの方法、総務建設常任委員会で厨芥類資源化施設に特化して審査するのも一つの方法である。いずれにしても、議論や他市町村の施設見学についても全議員で対応していくことが大切であると思う。
- ・ 先日の勉強会で、今までの経過を町から説明を受けた。23万人の平塚市に対し、3万人の大磯町では、職員もなかなか意見が出しづらい部分があったという。そこで、議会の意見を出すことで、町意見に重みをつけることができるという意見もあった。しかし、特別委員会であっても、総務建設常任委員会であっても、議会が審査をすることにおいては、差異はないと思う。

- ・ 特別委員会を設置すれば、新聞報道などを受け、平塚市へプレッシャーを与えることはあると思う。しかし、前の特別委員会で一つの結論は出している。今回、議員全員での参加ということを考えるならば、むしろ総務建設常任委員会で傍聴参加のほうがやりやすいのではないか。
- 現在の実施計画書は、パブコメの意見や議会が出した要望に沿っていない計画書となっている。このままでいいのか、大磯町にとって厨芥類資源化施設は課題の施設である。当初より、処理トン数、費用も変わってきている。町全域で生ゴミを分別処理しなければいけない、町民に大きな負担をかける計画になっているので、大磯町議会として、このまま進めてはいけない。計画書ができてしまっている以上、計画を変更することは大変なことであり、相当の決意が必要であると考え。変更できる箇所があるのであれば、しっかり意見を出していくという気持ちで、全議員で取り組んで行ってほしい、という議長からの意見があった。
- 結論としては、特別委員会を設置せず、総務建設常任委員会で審査していくこととなった。

(2) その他

- ・ 議会報告会において、16号線に対する議員個人の意見を出してほしいという要望があった。この要望に対する議員意見については、取りまとめて意見書を町民に渡すこととなった。
- ・ 各意見の議員名公表の可否について議論があったが、町民に公表についての可否を確認の上、最終的な意見を渡すこととした。
- ・ 反省点として、議会報告会は議会の意見を表す場であり、議員個人の意見を表す場ではないため、今後、このような要望は受け付けないこととする。議員個人の意見を聞きたい場合には、議会報告会の場ではなく、議員個人に直接連絡してもらうよう対応していくこととした。

(3) 閉会